

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 清和園 京都市吉祥院児童館	施設 種別	児童館 (旧体系：)
評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		

平成22年 7月24日

総 評	法人理念に、児童の権利条約「子どもの最善の利益」、仏法精神「明るく・正しく・仲良く」を掲げ、活動の視点に、「遊びの重視、子どもの人権の尊重、ノーマライゼーション推進」を置いています。理念や活動の視点に基づいて、中長期計画や単年度計画には、児童館運営に関するビジョンが丁寧に表明されています。 児童館の人員配置基準は低い状況ですが、朝のミーティング、月1回「職員会議」の充実、チームプレイ、地域やボランティアとの協働等によりサービスの質の向上に努め、運営は館長及び職員の方々の献身的な活動に支えられています。吉祥院児童館には地域住民からの期待が大きく、「子ども生き生き、子育てウキウキの地域社会」の実現に、児童福祉の理念追求に努めておられます。尚、中高生の利用が少ないことが課題に上がっていました。年齢に比例してニーズも多様化し、中高生の放課後が塾通いやクラブ活動、友人との交流等で占領されている現実を前に、参加率の低さの改善に努力されています。
特に良かった点(※)	・子どもや保護者の自発性、創造性を引き出す取り組みが、外部の組織・団体、専門職者との協働で沢山行われています。又、その内容が、広報誌やホームページに表現豊かに公開されています。 ・地域の子どもの健全育成と子育て中の親への包括的支援が数多く実践されています。館長のリーダーシップの下で、児童館全体で子どもと保護者に対して、児童福祉の専門職として誠実に接しておられる様子が、保護者及び児童向けのアンケートの回答や個人記録、職員会議議事録等から窥えます。 ・児童館サービスの質の向上に、職員教育を重要視し、各種研修への参加と、個々の職員の研修履歴の充実を図っています。学童クラブは、友達も連れて来て一緒に活動ができるなど、開放的で柔軟な取り組みとなっています。

特に改善が 望まれる点(※)	・ 個人面談や懇談会、アンケート調査によって吸い上げられた利用者の意向に対して、個人にフィードバックされると同時に、可能な範囲で、意見や苦情の内容、解決に向けて取り組まれた経過等をホームページや広報誌等で公開されてはいかがでしょうか。 ・ 中長期計画や単年度計画は、リストアップした利用者の要望、地域のニーズ、法令遵守項目等を総合・整理し、実現可能なものを具体的に定め、取り組む課題をより具体的に明示されることを期待します。 ・ 行政や地域の関係機関、子育て支援に取り組む組織や人々とは常に連携を取って活動されています。さらに、地域社会の子どもたちが安全に遊べる場や遊具の提供等の環境整備が望まれます。 ・ プライバシーを保護する観点から、個人面談などは図書館兼用ではなく専用室の設置を検討されることが望ましいと考えます。
---------------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】 児童館版

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人 清和園 京都市吉祥院児童館
施設種別	児童館
評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
訪問調査日	平成22年6月18日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	a	a
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	a
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	a
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	a
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	a	b
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	b
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	b
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	b
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	b
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	a
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	a
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

法人理念に仏教三宝「明るく、正しく、仲良く」を掲げています。地域住民の強い要望から開設され「自分たちの児童館」という住民意識に支えられた施設です。「京都市児童館活動指針」及び「(新)京・子どもいきいきプラン」等の行政計画の一環として京都市からの委託事業者です。地域の子どもの健全育成と子育て支援の拠点として、児童権利条約の理念「子どもの最善の利益の追求」を基に、「地域におけるすべての子どもと家庭のウェルビーイングの促進を図ることを使命としています。学童クラブ(76名)、乳児クラブ(57組)、他来館者を加えると、年間延べ18,408人の方が利用されています。

活動推進の目標として「子どもの健やかな育ちを援助」、「子育て家庭の援助」、「子どもと子育て家庭を支える地域社会の創造」「学童クラブ事業」を掲げています。子どもや保護者の主体性を尊重した様々な活動の実践を、ホームページや広報誌(児童館だより、なかよしクラブ通信)、パンフレット等で公開しています。利用児童数70～80人に職員6人(常勤4名・非常勤2名)体制ですが、朝のミーティング、月1回「職員会議」の充実、チームプレイ、地域やボランティアとの協働等により、サービスの質の向上に努めています。ミーティングや職員会議(全職員出席)の様子が議事録から窺えます。

保護者は保護者懇談会、児童館だより等を通して、理念や活動方針、活動内容などを周知しています。法令遵守に関しては、関連法令に関する研修を行うことで職員に周知しています。職員の雇用・労働環境は、労働関係法令に基づいて整備しています。精神面では、意見が言いやすく、言った意見を取り上げてもらえる等、労働意欲に繋がる職場であることが、職員ヒアリング・職員アンケートの回答から窺えます。

少人数の職場であり、職員間の意思疎通が十分図られ、全てが全員納得の上で進められています。児童80人に対して正職員5人は、地域包括的な子育て事業を担う上では非常に厳しいと考えます。人員配置基準等(制度)の見直しが望まれます。

中長期計画や単年度計画の内容は、やや具体性に欠けており、リストアップした利用者(子どもと保護者)の要望、地域のニーズ、法令遵守事項等で整理し、吉祥院児童館で取り組む課題を具体的に明示されると、組織全体が課題達成に向けて動きやすく、見直しも行いやすく、職員のやる気・満足にも繋がると考えます。

Ⅱ 組織の運営管理

【共通評価基準 評価結果対比シート(児童館版)】

評価分類	評価項目	評 価 細 目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅱ－１ 経営状況の把握	Ⅱ－１－(１) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	a
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	a
		③ 外部監査が実施されている。	a	a
Ⅱ－２ 人材の確保・養成	Ⅱ－２－(１) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	a
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c	c
	Ⅱ－２－(２) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	a
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	a
	Ⅱ－２－(３) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	a
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅱ－２－(４) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	a
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	a
Ⅱ－３ 安全管理	Ⅱ－３－(１) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	a
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	a
Ⅱ－４ 地域との交流と連携	Ⅱ－４－(１) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	a
	Ⅱ－４－(２) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	a
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ－４－(３) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	a
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	a

【自由記述欄】

法人の「児童館連絡会」京都市児童館学童連盟、施設長会、各種研修会等への参加、行政や地域の小中学校との連携によって、児童福祉の動向を把握し、年度計画や活動方針、事業運営に反映させています。経営改善については、児童福祉の動向や利用者や職員の配置状況等を基に、職員会議で話し合い、職員の意向を尊重しています。外部監査及び公認会計士によって経営の安定性・透明性を図っています。

職員は有資格者(保育士、教諭、社会福祉士)を原則としています。無資格者には採用後に資格取得支援を行っています。人事考課に関しては職員間の「和」を理由に制度導入には躊躇されています。職員の休暇では半日単位で認め取りやすくしています。職員の困り事、悩み事には、相談しやすい職場つくりを努める傍ら、館長の日々の対応で解消されている様です。(職員のヒアリングから) 職員の福利厚生には、共済会加盟や健康診断・インフルエンザ予防接種費用の法人負担等があります。職員の資質向上に関しては、中長期計画に明示した「児童館が求める職員像」を目標に、「児童館学童連盟」主催の研修に準じた職員研修を計画的に実施しています。自己研鑽を重んじ、職員一人ひとりの研修履歴の策定と到達度の確認を行っています。研修レポートの提出を義務付け、伝達研修を実施することで、研修の成果を職員間で共有しています。しかし、実施した研修の結果を次年度の研修計画に活かす為の見直しが不十分と考えます。

実習生の受け入れに関しては、地域の福祉人材育成を目的に、マニュアルとプログラム、担当者を用意しています。活動の安全性については、施設長会議、警察、近隣小中学校、地域などから得た事故事例を参考に研修を行い注意を促しています。ヒヤリハット事例については、その都度口頭で職員間で共有していますが、文章化による全職員の危機管理意識を高める取り組みが不十分と考えます。地域交流活動には、地域「ふれあいまつり」、保護者会、児童館まつり、親子行事、乳幼児クラブ、クリスマス会・運動会等があり、その様子をホームページや「児童館だより」、パンフレット等で広く地域に公開しています。又、地域を対象に、外部講師による「子育て講演会」や「ベビーオイルマッサージ」、「歯磨き」や「救急法」、「子育てお話し会」等を実施し、児童館が有する資源を地域に提供しています。

地域他機関と協働でリミック、運動会、クリスマス会等を行うとともに、地域の安全・安心づくりネットワークに参画しています。学校や保健所と共同で放課後児童や地域の保護者の実態調査を行っています。児童館活動に参加しない児童や保護者の意向が読み取れない様です。延べ134人の地域ボランティアとの協働で、地域の乳幼児と児童に遊び体験の機会を提供し、また、保護者同士のつながりを深める支援を行っています。

学生ボランティアは、単なる行事のお手伝いではなく、主体的にかつ創造的に児童とともに遊びの企画・準備に関わっています。今後の課題として、中高生の利用や高齢者と小学生・乳幼児との交流を挙げています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	a
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	a	b
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	a
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	a
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	a
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	a
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	a
		② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	a
		③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	a
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	a
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	a
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	a
		② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	a
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	a	a
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	a

【自由記述欄】

毎朝ミーティングと月例職員会議において、児童の満足につながるサービスのあり方を話し合っています。ノーマライゼーション理念に基づき、障がいのある児童の集団遊びを活動のプログラムに取り入れています。ジュニアリーダークラブでは年間計画や具体的な活動内容を策定させ児童の主体性の尊重につなげています。実際、集団遊びの場面において、児童一人ひとりの思いが尊重されていると見受けました。WAIWAI広場で年3回、所轄の保健師が乳幼児親子の個別相談に対応しています。利用者の個人情報の保護に関しては、規定やマニュアルを策定し、鍵のかかる保管棚などを整備しています。尚、個別面談にはプライバシー保護の観点から、図書室共用ではなく、専用室の設置が望ましいと考えます。利用者の意向を把握するために、乳幼児クラブやジュニアリーダークラブ利用者のアンケート調査、保護者会や個人懇談会の聴き取り調査を行っています。出席率100%の保護者会(年2回)は、意見交換よりは伝達事項に重点を置かれていることから、保護者の生の声は日々の送迎時や個人面談で聴取する様に努めています。保護者からの意見や要望、苦情に対しては、乳幼児クラブを月齢で分ける、宿題を取り入れる、障がいのある児童用にトイレを改修する等、対応マニュアルに沿って100%フィードバックしています。今後はそれらの対応の経過や結果を公表されると保護者との信頼関係が一層深まるのではないかと考えます。「京都市児童館活動指針」に基づいて、年度末に、年間に取り組んだ活動の反省・評価、次年度に取り組む課題を設定しています。児童館日誌や学童日誌、職員会議の議事録や個人記録から取り組みが読み取れます。学童クラブでは、児童一人ひとりの活動の様子を「今月のことば」として連絡帳に書き添え、保護者との絆を深めています。職員はミーティングや職員会議、地域・保護者等はビデオやホームページ、広報誌「児童館だより」「なかよし通信」、パンフレット等で、児童館活動の様子を共有しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

受診施設名	社会福祉法人 清和園 京都市吉祥院児童館
施設種別	児童館
評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
訪問調査日	平成22年6月18日

【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目		評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	①	遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	a	a
		②	乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	b	b
		③	利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	a	a
		④	くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	a	a
		⑤	幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	a	a

【自由記述欄】

子どもの安全を第一に、遊びの中での「きまり」をわかりやすい表現で各部屋に掲示しています。活動開始時や活動中、終了時には必ず「きまり」を口頭で伝え、児童に促すとともに保育士も確認に徹しています。地域に利用参加を呼びかけ、乳幼児から中高生まで児童すべてが日常的に自由に利用できる児童館づくりに努めています。しかし、中高生のクラブ活動や塾通い、友達と交流等で費やす放課後が児童館の開園時間と重なっているため、乳幼児や児童の利用は多いですが、中高生の利用が少ない様子です。児童が自発的に創造的に活動できる自由遊びのスペースを設けています。児童館(2階)のペランダを全面に人工芝を敷き、部屋とは総ガラスで間仕切り、そこかしこに置かれた遊具は安全性を重んじた木製で統一され、人工芝生のペランダに設置された木製機関車が人気を集めています。幅広い年齢の児童たちが親子で交流できる環境を用意し、主体的なさまざまな「集団遊び」を保障しています。

	評価項目		評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	①	乳幼児と保護者が日常的に利用している	a	a
		②	乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	a	a
		③	保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	a	a

【自由記述欄】

地域の乳幼児と保護者への支援については、中長期計画に掲げた「就園前や育児休暇取得中の保護者のニーズに応え、乳幼児とその保護者とのスキンシップの促進や子ども同士、親同士の交流を深めること」をテーマに、多種多様なメニューを用意しています。なかよしクラブ(登録制)や自由クラブ「WAIWAI広場」「マミーズ広場・卓球」「リズム遊び」等のメニューで、地域の乳幼児親子と一緒に楽しんだり、くつろいだり、学んだりしています。母親のリフレッシュを兼ねた活動として、卓球やフラワーアレンジメントなどがあります。保健師・歯科衛生士、救急士等の専門家による「育児相談」や「歯磨き指導」、「応急処置」等を学ぶ機会を提供しています。他に「みんなでリトミック」などの保育所との合同企画や「わらべうたとお話の世界」「合同運動会」等の活動を外部の協力を得て行っています。

評価分類	評価項目		評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	①	職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	a	a
		②	職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	a	a
		③	障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	a	a
		④	行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	a	a

【自由記述欄】

高学年の児童と低学年の児童が遊びを楽しく共有し、遊びが発展するよう、個別・集団援助技術を念頭に置いて企画・場面作り、助言等を行っています。低学年の児童には、興味ある遊びに皆が譲り合い集中できるよう企画・場面作りをしています。個々の児童の個性を最大限尊重されている様子が窺えます。問題解決には、ケースカンファレンスを開き、職員全体で取り組む体制をとっています。障がいを持つ児童との共同活動を通して、児童・保護者、そして職員の人権意識を高める働きかけをしています。行事やクラブ活動では、児童の主体性・自立性を育てることを目標に置き関わっています。例えば、ジュニアリーダークラブ(4年生以上)において、児童に遊びの企画・実施・振り返りのすべてを経験させ、遊びのリーダーとしての資質を育てています。プレイキッズクラブ(1～3年生)においては、バトン、ディアボロの技術を高学年や職員等が低学年の児童に教えています。ジュニアリーダークラブの児童がスタッフ(お化け)を引き受けた夏の風物「おばけやしき」は、子ども感覚の楽しいイベントとなっています。

評価分類	評価項目		評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	①	日常的に中高生の利用がある	b	b
		②	中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	b	b
	A-5 利用者からの相談への対応	①	利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	a	a
		②	虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	a	a
	A-6 障害児への対応	①	障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	a	a

【自由記述欄】

今後の課題として、中高生の利用が少ないことを挙げています。学童クラブの卒業生が、時折地域に解放したスペースで自由遊びの機会に、児童等と卓球やドッジボールに興じたり、馴染みの先生に話をしに來たりしています。利用が低迷している理由として、開園の時間帯がクラブ活動や塾通い、友達との交流時間であることが考えられます。中学校の「チャレンジ体験」事業において、1週間、意図的に乳幼児とのふれあう経験の場として提供しています。兄弟の少ない家族関係を考慮し、中高生とのふれあいは必要であると考えます。これまでの「座して待つ」スタイルから、地域の中高生の活動の場に出向くスタイルに方向転換することも必要ではないでしょうか。保護者からの相談には、日常的に対応されています。相談内容によっては、専門機関の紹介とともに、専門職からのアドバイスを勧めています。子育て家庭支援活動「WAIWAI広場」において保健師による個別相談の機会を設けています。被虐待児童の発見や対応のスキルを身につけ、疑わしい事例も含め、気づいた時は躊躇することなく速やかに児童相談所との連携を図ることとしています。不登校児童の利用があれば、学校・家庭と連携を図り、児童への支援を行う体制を整えています。障がいのある児童を受け入れ、集団遊び等、様々な活動の中でノーマライゼーション理念を実践されています。

評価分類	評価項目		評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	①	住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	a	a
		②	地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	b	b
	A-8 広報活動	①	広報活動が適切に行われている	a	a
		②	児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	a	a

【自由記述欄】

地域の住民組織である「NPO法人ふれあい吉祥院ネットワーク」や児童館連絡会、ボランティアグループ等と協働で、子育て支援活動地域の健全育成活動を推進しています。地域の取り組みである「地域探検」では、子ども110番の家の確認と受け入れ可能な家への訪問や、地域の公園の施設の安全確認を行い、子ども自らの安全確保の力を育てると共に地域の児童館への認識を高めています。地域住民と協力して地域の公園遊具の安全確認、地域の見回り、児童に関する犯罪の防止活動等の取り組みには至っておらず、児童館は地域社会児童が安全に過ごせるような取り組みには不十分と捉えています。ホームページをはじめ、パンフレットや広報誌「児童館だより」「なかよしクラブだより」で児童館の活動を広く地域に公開しています。又、利用希望者や来館者には、DVDで児童館の活動の様子を紹介されています。「児童館だより」は、地域に回覧し、関係団体や組織に配布しています。広報には個人情報やプライバシー保護に留意しています。プライバシー保護に関しては、活動の中でも周知徹底されています。